

県内医療機関・薬局 御中

岡山県子ども・福祉部 障害福祉課
岡山県子ども・福祉部子ども家庭課
岡山県保健医療部 健康推進課

マイナンバーカードを公費医療の受給者証として
利用するためのシステム改修費用の助成について

本県の保健福祉行政の推進につきましては、平素から格別の御配慮と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、マイナンバーカードを各種医療費助成の受給者証として利用するため、国において進められている PMH (Public Medical Hub) の導入について、全国的に参加自治体が拡大しており、令和 7 年度末には全国 625 自治体に運用が拡大する予定とのことです。

本県の地方単独医療費公費負担制度では、令和 6 年度に岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、赤磐市、吉備中央町の 6 つの自治体が先行実施事業に参加し、今年度は総社市がシステム改修を行う予定です。

医療機関が医療費助成に係る資格確認のオンライン化を実施する場合、PMH と連携するためのシステム改修が必要となりますが、その改修費用については、厚生労働省の補助金申請を 6 月から受け付けているところです。

マイナンバーカード 1 枚での受診に向けて、業務が円滑に行われるか等の検証にあたり、多くの医療機関の参加が必要不可欠となりますので、当該補助金の活用についてご検討をお願いいたします。

記

- 1 先行実施事業の対象となる地方単独医療費公費負担制度
小児医療【(以下法別番号) 85】、障害者医療【80】、ひとり親医療【86】
- 2 厚生労働省の補助金について (令和 6 年度と補助額は同じです)

(1) 補助上限額

		PMH (受給者証) & 診察券の両方対応	PMH (受給者証) のみ対応
診療所 薬局 (大型チェーン薬局以外)		5.4 万円を上限に補助 (事業費 7.3 万円を上限にその 4 分の 3 を補助)	
大型チェーン薬局		3.6 万円を上限に補助 (事業費 7.3 万円を上限にその 2 分の 1 を補助)	
病院	再来受付機の改修を含む	条件により、60.0 万円 (事業費 120 万円を上限にその 2 分の 1)	
	上記以外	28.3 万円を上限に補助 (事業費 56.6 万円を上限にその 2 分の 1 を補助)	

(2) 申請期限

令和 8 年 1 月 15 日まで

(3) 申請先

「医療機関等向け総合ポータルサイト」

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011504

(4) その他

補助金の手続きなど詳細については、「医療機関等向け総合ポータルサイト」の下記ページをご確認ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011208